

城南家保ニュース Vol. 19-4

熊本県城南家畜保健衛生所 平成19年 5月 発行

<http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/jounan/jounan-index.htm>

電話 0966-22-3814、FAX 0966-22-3617



120年ぶり、豚コレラ清浄国に！

豚の急性伝染病として最も恐れられている豚コレラについては、養豚農家をはじめとした多くの関係者の努力により、4月1日付けで、日本は**ウイルス汚染のない清浄国**として認められることになりました。明治21年に北海道で発生して以来、実に120年ぶりの根絶となります。

<日本における豚コレラへの対応>

・豚コレラは食欲不振、高熱、結膜炎、便秘、下痢、神経症状を主な症状とし、末期には皮膚紫斑（チアノーゼ）を起こし死亡する豚の**法定伝染病**です。

・日本では明治21年にアメリカから北海道に輸入された豚で発生して以来、毎年のように発生していましたが、昭和44年組織的なワクチン接種を開始し、以降発生は激減、平成4年の**熊本県での発生が国内で確認された最後の発生例**になりました。

・平成8年から「豚コレラ撲滅体制確立対策事業」が開始され、平成12年からワクチン接種の中止が図られ、平成18年からは、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」により、全国的に豚コレラワクチンの使用は中止されました。

・その後、1年間本病の発生もなく、4月1日付けで国際獣疫事務局（OIE）から豚コレラの清浄国として認められました。

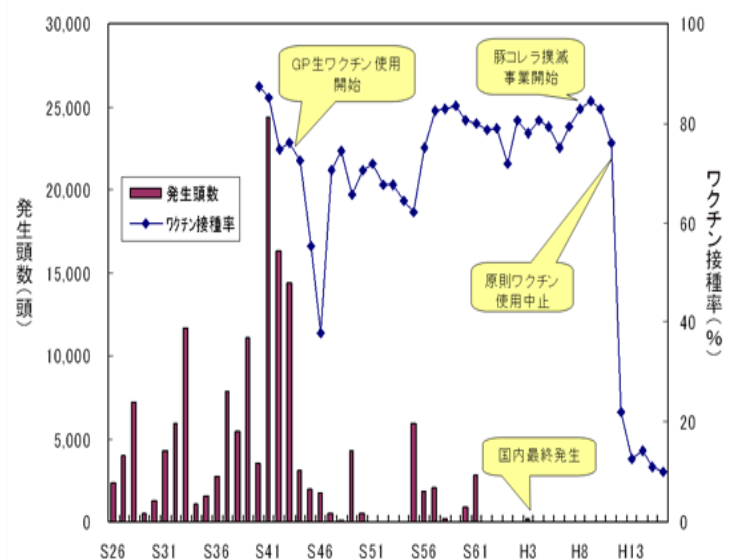
<今後の対応>

・今後は、輸入検疫等による国内への侵入防止や監視体制を今まで以上に強化し、万一の発生に備え被害を最小限に食い止めるための防疫体制の整備が重要になります。

・農場では、畜舎の清掃・消毒の徹底等により飼育環境を常に清潔に保つなど**飼養衛生管理基準**の遵守が強く求められます。

・また、農家の皆様には、異常な豚を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に届け出てくださるようお願いいたします。
(裏面もご覧ください。) →

国内での発生頭数とワクチン接種率の推移



豚コレラの主な症状

- 1 発熱、元気消失、食欲減退
- 2 便秘、ついで下痢
- 3 結膜炎（目ヤニ）
- 4 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- 5 耳翼、下腹部、四肢などの紫斑
- 6 削瘦、被毛粗剛（いわゆる“ひね豚”）
- 7 異常産の発生
- 8 以上のいずれかを伴う死亡。

豚舎内で死亡している異常豚



下痢と下腹部の紫斑（チアノーゼ）



神経症状による起立不能と紫斑

豚コレラの発生状況

(2004年-2007年発生国・地域) 2007年3月12日現在

ヨーロッパ

ボスニアヘルツェゴビナ、ブルガリア、フランス、
ドイツ、ルーマニア、ロシア、
セルビア・モンテネグロ(旧ユーゴスラビア)、スロバキア、
クロアチア、ハンガリー

■ = 発生国・地域

■ = 発生国ではあるが、清浄州あり。

